

## 中小企業総合事業団の中小企業信用保険事業における保険収支等の推移

(単位：億円)

	10年度			11年度			12年度		
	合計	一般保証	特別保証	合計	一般保証	特別保証	合計	一般保証	特別保証
保険料	1,355	1,101	253	1,394	1,004	390	1,332	960	371
回収金	1,453	1,453	-	1,672	1,653	18	1,802	1,664	137
保険金	4,692	4,690	1	5,160	3,935	1,225	7,639	4,521	3,118
保険収支差	<u>1,883</u>	<u>2,135</u>	<u>252</u>	<u>2,093</u>	<u>1,276</u>	<u>816</u>	<u>4,504</u>	<u>1,895</u>	<u>2,608</u>
構成比	<u>100%</u>	<u>113%</u>	<u>13%</u>	<u>100%</u>	<u>61%</u>	<u>39%</u>	<u>100%</u>	<u>42%</u>	<u>58%</u>
損益	-			<u>1,865</u>			<u>4,725</u>		
基金減額	-			<u>1,840</u>			<u>4,725</u>		
出資	<u>3,298</u>	<u>1,495</u>	<u>1,803</u>	<u>3,365</u>	<u>215</u>	<u>3,150</u>	<u>5,987</u>	<u>1,478</u>	<u>4,500</u>
当初予算	113	113	-	175	175	-	181	181	-
損益処理後中小企業信用保険準備基金残高	<u>7,222</u>			<u>8,746</u>			<u>10,008</u>		

- 1 「一般保証」とは、中小企業信用保険制度のことで、中小企業者が金融機関からの借入れ等により資金調達する際、各都道府県等の信用保証協会が行う保証をバックアップする保険で、各都道府県等の信用保証協会及び中小企業総合事業団による信用補完制度の枠組みの中で実施される制度
- 2 「特別保証」とは、中小企業金融安定化特別保証制度のことで、一般保証とは別枠で金融機関の貸し渋り等により必要な事業資金の調達に支障を来している中小企業者を対象に10年10月から13年3月までの間導入され、各都道府県等の信用保証協会及び中小企業総合事業団による信用補完制度の枠組みの中で実施された制度